

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 7 年 9 月 3 0 日

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 川 添 公 貴

1 委員会の開催日

9 月 1 8 日

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 9 1 号 育英地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第 9 2 号 平佐東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第 9 4 号 水引地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 議案第 9 5 号 峰山地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第 9 6 号 滄浪地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (6) 議案第 9 7 号 寄田地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (7) 議案第 9 8 号 八幡地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (8) 議案第 9 9 号 高来地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (9) 議案第 1 0 0 号 城上地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (10) 議案第 1 0 2 号 吉川地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (11) 議案第 1 0 4 号 西方地区コミュニティセンターの指定管理者の指定につ

いて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (12) 議案第 105 号 藤本地区コミュニティセンターの指定管理者の指定につ

いて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (13) 議案第 106 号 野下地区コミュニティセンターの指定管理者の指定につ

いて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (14) 議案第 107 号 倉野地区コミュニティセンターの指定管理者の指定につ

いて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (15) 議案第 108 号 清色地区コミュニティセンターの指定管理者の指定につ

いて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (16) 議案第 109 号 朝陽地区コミュニティセンターの指定管理者の指定につ

いて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (17) 議案第 110 号 大馬越地区コミュニティセンターの指定管理者の指定に

ついて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (18) 議案第 111 号 八重地区コミュニティセンターの指定管理者の指定につ

いて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (19) 議案第 112 号 南瀬地区コミュニティセンターの指定管理者の指定につ

いて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (20) 議案第 113 号 山田地区コミュニティセンターの指定管理者の指定につ

いて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (21) 議案第 116 号 黒木地区コミュニティセンターの指定管理者の指定につ

いて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (22) 議案第 117 号 上手地区コミュニティセンターの指定管理者の指定につ

いて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (23) 議案第 119 号 轟地区コミュニティセンターの指定管理者の指定につ

て

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (24) 議案第 120 号 蘭牟田地区コミュニティセンターの指定管理者の指定に

ついて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (25) 議案第 1 2 2 号 子岳地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (26) 議案第 1 2 3 号 西山地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (27) 議案第 1 2 4 号 内川内地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (28) 議案第 1 2 5 号 長浜地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (29) 議案第 1 2 6 号 青瀬地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (30) 議案第 1 2 7 号 薩摩川内市地域特産品直売所条例を廃止する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (31) 議案第 1 2 8 号 薩摩川内市きんかんの里ふれあい館条例を廃止する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (32) 議案第 1 2 9 号 薩摩川内市農産物加工センター条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (33) 議案第 1 3 0 号 薩摩川内市農村水辺修景施設条例を廃止する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (34) 議案第 1 3 1 号 薩摩川内市祁答院地域資源活用交流体験施設条例を廃止する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (35) 議案第 1 3 2 号 薩摩川内市市民ふれあい農園施設条例を廃止する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (36) 議案第 1 3 3 号 薩摩川内市営横馬場駐車場の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (37) 議案第 1 3 4 号 薩摩川内市甌島地域活性化施設条例の制定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (38) 議案第 1 3 5 号 財産の無償譲渡について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (39) 議案第 1 3 6 号 財産の無償貸付について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (40) 議案第 1 3 7 号 薩摩川内市道の駅樋脇の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (41) 議案第 1 3 8 号 宮里体育館の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (42) 議案第 1 3 9 号 港体育館の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (43) 議案第 1 4 0 号 冷水体育館の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (44) 議案第 1 4 1 号 亀山小屋外運動場照明施設等の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (45) 議案第 1 4 2 号 薩摩川内市レガッタハウスの指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (46) 議案第 1 6 4 号 平成 2 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (47) 議案第 1 8 2 号 平成 2 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- なお、審査の過程において、コンベンション施設整備については、市民の間に様々な期待があることから、共通理解ができるよう、併設の見込まれる商業施設や駐車場の確保等を含めた全体構想を早期に示しながら進められたい旨の意見が述べられた。